## 令和2年第4回市議会(定例会)市長提出予定議案概要

【当初提出分】 (報告1~12を除く。)

【当初提出		$1 \sim 1 \ 2$ を除く。)	(B. () (b) D
議案番号	件名	概 要	提出部局
[一般]		介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者に係る介護保険料の軽減措置の 拡充を行うため、条例の一部を改正する必要が生じたが、特に緊急を要し議会を 招集する時間的余裕がないため、専決処分したので報告し、承認を求めるもの <主な内容> 年額の保険料 第1段階 36,978円(27,734円) → 36,978円(22,187円) 第2段階 48,071円(42,525円) → 48,071円(36,978円) 第3段階 55,467円(53,618円) → 55,467円(51,769円) ※()内は公費による軽減後の保険料 [施行日:令和2年4月1日] (令和2年3月31日専決処分)	健康福祉部
議案55	交诵事故によ	1 事故発生日時	城島総合支所
[条例]	る専いて		
〔予算〕	令和2年度久留米市一般会計補正予算 (第3号)		総合政策部
[予算]	令和2年度久留米市水道事業会計補正予算(第1号)	(別に記載するとおり)	総合政策部
	令和2年度久留米市下水道 事業会計補正 予算(第1 号)	(別に記載するとおり)	総合政策部
	市道路線の廃		都市建設部
( /1)	止について	(2町 国分町、田主丸町鷹取)	
	市道路線の認定について	15町内の市道路線(20路線)を認定するもの (15町 大善寺町宮本、大善寺町夜明、梅満町、安武町安武本、江戸屋敷、 上津町、西町、国分町、高良内町、山川町、善道寺町与田、三潴町早津崎、 三潴町玉満、田主丸町鷹取、田主丸町益生田)	都市建設部

議案61	延滞金徴収条	地方税法の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を	総務部
		改正しようとするもの	
(5)(4)(4)	正する条例	<b>/                                    </b>	
		条文中の用語の整理	
		(1) 特例基準割合→延滞金特例基準割合	
		(2) 告示された割合→平均貸付割合	
		(2) 日本ではいた時日 (十分質り 6)日  「施行日:令和3年1月1日	
議案62	人		市民文化部
	条例等の一部		山及太阳即
	を改正する条	規定の整備等を行うため、条例の一部を改正しようとするものである。	
	例	-	
		1 婚姻暦の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子(前年の総所得金	
		額等が48万円以下)を有する単身者について、「ひとり親控除」(控除 ************************************	
		額30万円)を適用するもの	
		2 現行の寡婦、寡夫、単身児童扶養者(児童扶養手当を受給している18	
		歳以下の児童の父又は母)に対する個人住民税の人的非課税措置を見直し、	
		ひとり親及び寡婦(ひとり親を除く。)を個人住民税の人的非課税措置の	
		対象とするもの	
		3 登記簿上の所有者が死亡し、相続登記がされるまでの間において、現に所	
		有している者(相続人等)に対し、氏名、住所その他固定資産税の賦課徴収	
		に必要な事項を申告させることができることとするもの	
	久留米市介護	地方税法の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を	健康福祉部
〔条例〕	保険条例の一	改正しようとするもの	
	部を改正する 条例	<主な内容>	
	<b>未</b> 四	条文中の用語の整理	
		(1) 特例基準割合→延滞金特例基準割合	
		(2) 告示された割合→平均貸付割合	
		[施行日:令和3年1月1日]	
議案64	久留米市国民	地方税法の一部改正に伴い、条文中の用語の整理を行うため、条例の一部を	健康福祉部
〔条例〕	健康保険条例	改正しようとするもの	
	の一部を改正	<主な内容>	
	する条例	条文中の用語の整理	
		(1) 特例基準割合→延滞金特例基準割合	
		(2) 告示された割合→平均貸付割合	
		[施行日:令和3年1月1日]	
議案65	久留米市後期		健康福祉部
		医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正に伴い、新型コロナ	(本)水(田(江口)
「木がり	関する条例の	ウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請書の	
	一部を改正す	受付事務を行うため、条例の一部を改正しようとするもの	
	る条例	受刊事務を打りため、栄例の一部を以正しよりとするもの  <主な内容>	
		<主な内容>  1 条文中の用語の整理	
		(1) 特例基準割合→延滞金特例基準割合	
		(2) 告示された割合→平均貸付割合	
		2 市において行う事務の特例として広域連合条例附則第5条の規定による	
		傷病手当金の支給に係る申請書の受付事務を定めるもの	
		[施行日:1については令和3年1月1日、2については公布の日]	

議案66	久留米市家庭	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保	子ども未来部
議条 0 0 〔条例〕	人留不 印象廷 的保育事業等		丁乙 5000000000000000000000000000000000000
[条例]	の設備及び運	11 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	営の基準に関	明確にし、及い店名前向空体自事未を提供する必要性が同いと認められる呆件	
	する条例の一	を整備するため、条例の一部を改正しようとするもの	
	部を改正する	<主な内容>	
	条例	1 家庭的保育事業者等による連携施設確保に関する規定を適用しないことが	
		できる要件	
		(1) 家庭的保育事業者等による保育の提供の終了に際して、その利用乳幼	
		児に係る保護者の希望に基づき、当該事業者が引き続き必要な教育又は保	
		育が提供されるよう必要な措置を講じているとき	
		(2) 家庭的保育事業者等による連携施設の確保が、著しく困難であると認め	
		られるとき	
		2 居宅訪問型保育事業を提供する必要性が高いと認められる条件の追加	
		保護者の疾病、疲労その他の身体上、精神上若しくは環境上の理由により家	
		庭において乳幼児を養育することが困難な場合	
		(施行日:令和2年7月1日)	
議案67	久留米市特定		子ども未来部
〔条例〕	地域型保育事 業等の設備及	ALEX 1 - XET (- IX) WELL - IT ( 17) CLE X EXP(1) 1 XX ET - OX	
	び運営の基準	透旭故惟床に関する焼圧を適用しないことができる安性を明確にするため、未	
	に関する条例	例の一部を改正しようとするもの	
	の一部を改正		
	する条例	1 特定地域型保育事業者による連携施設確保に関する規定を適用しないこと	
		ができる要件	
		(1) 特定地域型保育事業者による保育の提供の終了に際して、その利用乳幼	
		児に係る保護者の希望に基づき、当該事業者が引き続き必要な教育・保育	
		が提供されるよう必要な措置を講じているとき	
		(2) 特定地域型保育事業者による連携施設の確保が、著しく困難であると認	
		められるとき	
		(施行日:令和2年7月1日)	
議案68	久留米市道路		都市建設部
〔条例〕	構造の基準に	THE THE VIEW OF THE COUNTY THE COUNTY	
	関する条例の 一部を改正す	するもの	
	る条例	<主な内容>	
	- 141/J	1 自転車通行帯に関する規定を新たに設け、その設置要件や規格を定めるもの	
		2 自転車道の設置要件として設計速度が1時間につき60キロメートルで	
		あることを加えるもの	
		(施行日:令和2年7月1日)	
追加提出			

【追加提出分】

議案番号	件 名	概 要	提出部局
〔予算〕	令和2年度久留米市一般会計補正予算 (第4号)	国の第2次補正予算案に対応する予定	総合政策部
[一般]	久留米市固定 資産評価員の 選任について		市民文化部
[一般]	久留米市農業 委員会の任命 について	農業委員会委員(24人)の任期満了による。 (任期満了日:令和2年7月19日)	農政部